

ふれあい



澄川第四町内会

澄川第四町内会 だより
令和2年度 第4号 令和2年7月25日 発行責任者 渡邊 高彦

令和2年度基本方針

子供も大人も明るい笑顔の街づくり

● 不審者に注意しましょう

7月12日午後11時40分頃、南区澄川地域において、男が下半身を露出する公然わいせつ事件が発生しました。男は、年齢不詳、身長170センチ位、体格やせ型、上衣に女性用下着を着用していました。

同様の事件は、5月25日午前0時すぎ、澄川駅付近でも発生しています。身長は170センチ位、年齢40代後半で頭に女性用下着を被っていました。

帰宅路は、人通りが多い、明るい場所を選んでください。

また不審者を発見した場合は、安全な場所に避難してから通報して下さい。

● 新型コロナウイルスに注意：すすきの地区で集団発生

新型コロナウイルスは、一時期の下火を過ぎてまた各地で感染者を出しています。

東京の夜の街関連の発生がニュースになっていますが、札幌のすすきの地区においても集団感染が発生しました。高齢者施設、昼カラと続き接待を伴う夜の街での集団発生と油断できない状況です。

「GO TO ○○キャンペーン」と施策が出されていますが、

- 1 三密（密閉、密集、密接）を避ける
- 2 手洗い、うがいを徹底し、マスクを着用する
- 3 不要不急の外出は控え、人との接触を減らす

の基本に戻り、注意をしましょう。



● 新型コロナウイルス関連詐欺に注意



新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が、7月13日までに全国で**41件発生**し、**被害総額7,260万円**になっています。自治体職員を名乗り「給付金を受け取るには新しいキャッシュカードが必要」などと自宅を訪ね、カードをだまし取る手口があります。カードを他人に渡してはいけません。

自治体職員や警察官がキャッシュカードを預かることはありません。

● 澄川地区まちづくりセンターの一時移転と地区会館の休館

澄川まちづくりセンターは、改修工事のため近隣の住宅を借り受け、仮事務所として一時移転します。これに伴って「澄川地区会館」も一時休館となります。

移転先 「澄川2条1丁目3番15号」 仁榆会病院の隣です。

移転期間 8月1日（土）～10月2日（金）

地区会館休館 8月1日（土）～9月30日（水）

◆この回覧「ふれあい」は澄川地区連合ホームページ《第四町内会》で見ることができます◆